

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山田 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山田 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	11,468	12,612	51,286
経常利益 (百万円)	1,291	2,417	10,519
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	845	1,702	2,000
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	859	1,912	2,249
純資産額 (百万円)	49,755	49,327	51,304
総資産額 (百万円)	72,804	69,651	72,962
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.54	21.18	24.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	70.8	70.3

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高について)

当第1四半期連結累計期間におきましては、日本国内において新型コロナウイルスの感染が、4月から5月にかけて急速に拡大したことを受け、当社の取扱い商品に関連する手術への影響が一定程度残る状況が継続いたしました。その一方で、医療機関が感染対策を講じて通常の医療体制の確立に取り組んでいること等を受け、症例数は全体として緩やかな回復傾向となっております。

こうした中、販売実績といたしましては、リズムデバイスにおきまして、ペースメーカー関連商品等の寄与により、売上高が前年同期に比べて増加いたしました。EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が回復したこと、また、特に前年同期は新型コロナウイルスの影響により症例数が大きく減少していたことから、前年同期に比べ売上高が大幅に伸びました。一方で、外科関連におきましては、新型コロナウイルスの影響が他の品目区分に比べ小さく、人工血管関連製品の販売は好調であったものの、2021年4月に血液浄化事業を事業譲渡したことから、売上高は微増にとどまりました。インターベンションにおきましては、消化器関連の自社製品が大幅に伸長する一方、貫通用カテーテルの販売を2020年12月に終了したこと等により、売上高は前年同期並みの水準となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、12,612百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

品目別の販売状況は以下のとおりです。

< 品目別売上高 >

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減率
リズムデバイス	3,229	3,320	2.8%
EP/アブレーション	5,201	6,211	19.4%
外科関連	2,155	2,190	1.6%
インターベンション	882	890	0.9%
合計	11,468	12,612	10.0%

各品目区分に分類される主たる商品は以下のとおりです。

- リズムデバイス 心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）、S-ICD（完全皮下植込み型除細動器）、CRT-P（両心室ペースメーカー）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）、AED（自動体外式除細動器）
- EP/アブレーション EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針
- 外科関連 人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、血液浄化関連商品
- インターベンション バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル、心房中隔欠損閉鎖器具、薬剤溶出型冠動脈ステント、血管内圧測定用センサ付ガイドワイヤー、大腸ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

リズムデバイス

徐脈の治療に用いられるペースメーカー関連におきましては、「ACCOLADE（アコレード）」シリーズが長い電池寿命等の長が評価されたことにより好調に推移し、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

頻脈の治療に用いられるICD関連におきましては、オンリーワン商品であるS-ICD「EMBLEM MRI S-ICD（エンブレム MRI S-ICD）」は堅調に推移したものの、S-ICDリードは、保険償還価格の2021年1月及び4月の段階的な引下げによる影響を受けたほか、一般的なICD（植込み型除細動器）及びCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）は競合製品の影響もあり、売上高が前年同期に比べ減少いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は、3,320百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

EP/アブレーション

EPカテーテルにおきましては、症例数の回復を受け、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」、食道温モニタリングカテーテル「Esophastar（エソファスター）」等を中心として全般的に好調に推移し、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

また、高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、同様に、売上高が増加いたしました。

アブレーションカテーテルにおきましては、高周波を用いるアブレーションカテーテルの販売は前年同期に比べ微増にとどまりました。一方で、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル「HeartLight（ハートライト）」につきましては、次世代品である「HeartLight X3（ハートライト X3）」の2021年8月の上市を見据え、拡販に注力したこと等により、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、6,211百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

外科関連

大動脈疾患を治療する人工血管関連につきましては、自社製品のうち外科的な治療に用いる人工血管「J Graft（ジェイグラフト）」シリーズが市場シェアを伸ばしたほか、オンリーワン製品でもあるオープンステントグラフト「FROZENIX（フロゼニクス）」が、低侵襲で効率的な治療に資する点が評価され、好調に推移いたしました。一方、経皮的な治療に用いる腹部用ステントグラフト「AFX2ステントグラフトシステム」は競合製品の影響を受け、売上高は微減となりました。

一方、血液浄化関連につきましては、2021年4月に事業を譲渡したことにより、前年同期と比べ111百万円の減収となりました。

以上により、外科関連の売上高は、2,190百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

インターベンション

PI（経皮的インターベンション）関連におきましては、他の治療領域に比べ症例数の回復が進んでおらず、ガイドワイヤー及びバルーンカテーテルは、競合製品の影響もあり、前年同期に比べ売上高が減少いたしました。また、薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro（オシロ）」につきましても、前年同期と同水準の売上高にとどまりました。なお、貫通用カテーテルにつきましては、2020年12月に販売を終了いたしております。これらの理由により、PI関連の売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

消化器関連におきましては、新規施設の開拓が進んでおり、自社製品である肝臓治療用ラジオ波焼灼システム「arfa（アルファ）」や大腸ステント「Jentily（ジェントリー）」が前年同期に比べ大きく伸びいたしました。消化器領域は今後の新たな成長分野として位置付けており、第2四半期連結会計期間には、胃・十二指腸用ステントの上市を予定していることから、引き続き同領域の拡充に注力してまいります。

以上により、インターベンションの売上高は、890百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(損益について)

営業利益

EP/アプリケーションや外科関連等における自社製品の売上が大きく増加したことにより、売上高に占める自社製品比率が前年同期に比べ上昇し、売上総利益率は3.3ポイント上昇いたしました。

また、販売費及び一般管理費におきましては、新商品の導入に係る治験費用が発生したほか、依然制約はあるものの前年同期に比べ営業活動等が正常化したことから、旅費交通費や広告宣伝費等の販売関連の費用が増加いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、2,319百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

経常利益

受取利息や受取配当金のほか、血液浄化事業の譲渡に係る事業譲渡益等を営業外収益として160百万円計上いたしました。また、支払利息、為替差損等を営業外費用として62百万円計上いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、2,417百万円（前年同期比87.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

固定資産売却益を特別利益として1百万円、また、固定資産除却損を特別損失として0百万円計上し、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,702百万円（前年同期比101.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(四半期連結貸借対照表に関する分析)

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ3,384百万円減少し、41,137百万円となりました。これは主として、現金及び預金が3,151百万円、受取手形及び売掛金が354百万円減少した一方で、棚卸資産が129百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、28,514百万円となりました。これは主として、有形固定資産のその他のうちリース資産が120百万円、投資有価証券が104百万円、投資その他の資産のその他のうち敷金及び保証金が95百万円増加した一方で、投資その他の資産のその他のうち繰延税金資産が254百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から3,310百万円減少し、69,651百万円となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ1,194百万円減少し、15,273百万円となりました。これは主として、未払法人税等が1,479百万円、その他のうち未払消費税等が528百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が487百万円、その他のうち預り金が492百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ139百万円減少し、5,050百万円となりました。これは主として、長期借入金が327百万円減少した一方で、その他のうちリース債務が130百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から1,333百万円減少し、20,324百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,976百万円減少し、49,327百万円となりました。これは主として、剰余金の配当を3,945百万円実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,702百万円計上したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、425百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績を区別に示すと次のとおりであり、著しい変動はありません。

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減率
リズムデバイス	4	3	13.2%
EP/アブレーション	1,173	1,128	3.8%
外科関連	381	339	10.9%
インターベンション	91	89	2.5%
合計	1,651	1,561	5.4%

(注) 金額は製造原価によっております。

受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しております。

販売実績

販売実績につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析」をご覧ください。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動又は前連結会計年度末において計画中であったものの著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(海外メーカー等との契約)

(契約の解除)

コナビ・メディカル社の製品開発の遅れにより、製品化の見通しが立たないことから、2021年5月31日に契約を解除いたしました。

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本ライフライン株式会社	コナビ・メディカル社	カナダ	3D心腔内エコーカテーテルシステム、血管内画像診断におけるカテーテルシステム	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日の6ヶ月後から7年間(3年間のみの協議更新)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,419,976	85,419,976	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式(注) 2. 単元株式数100株
計	85,419,976	85,419,976	-	-

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	85,419,976	-	2,115	-	2,133

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,889,900	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,519,900	805,199	-
単元未満株式	普通株式 10,176	-	1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	85,419,976	-	-
総株主の議決権	-	805,199	-

- (注) 1 単元未満株式欄には、自己株式41株(自己保有株式)が含まれております。
 2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が113,320株(議決権の数が1,133個)含まれております。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められております。
 3 完全議決権株式(その他)には、信託型従業員インセンティブ・プラン(E-Ship)により、野村信託銀行(日本ライフライン従業員持株会専用信託)が保有する自社の株式が47,600株(議決権の数が476個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川 二丁目2-20	4,889,900	-	4,889,900	5.72
計	-	4,889,900	-	4,889,900	5.72

(注) 上記のほか、単元未満株式41株を自己名義で所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,708	10,556
受取手形及び売掛金	13,145	12,790
棚卸資産	15,987	16,117
その他	1,680	1,672
流動資産合計	44,522	41,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,577	7,600
その他(純額)	5,534	5,673
有形固定資産合計	13,111	13,273
無形固定資産		
投資その他の資産	505	562
投資有価証券	7,542	7,646
長期貸付金	1,900	1,891
その他	6,691	6,453
貸倒引当金	1,312	1,313
投資その他の資産合計	14,822	14,678
固定資産合計	28,439	28,514
資産合計	72,962	69,651
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,872	3,360
短期借入金	5,300	5,300
1年内返済予定の長期借入金	2,138	2,237
未払金	925	1,045
未払法人税等	2,130	650
賞与引当金	1,078	645
役員賞与引当金	-	5
債務保証損失引当金	84	84
その他	1,937	1,942
流動負債合計	16,467	15,273
固定負債		
長期借入金	2,182	1,855
役員株式報酬引当金	90	99
退職給付に係る負債	1,795	1,848
その他	1,120	1,247
固定負債合計	5,190	5,050
負債合計	21,657	20,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	14,853	14,853
利益剰余金	35,352	33,108
自己株式	1,053	996
株主資本合計	51,267	49,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	127
為替換算調整勘定	30	160
退職給付に係る調整累計額	46	41
その他の包括利益累計額合計	37	247
純資産合計	51,304	49,327
負債純資産合計	72,962	69,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	11,468	12,612
売上原価	5,231	5,331
売上総利益	6,236	7,280
販売費及び一般管理費	4,558	4,960
営業利益	1,677	2,319
営業外収益		
受取利息	105	11
受取配当金	3	1
投資有価証券評価益	33	-
事業譲渡益	80	116
その他	16	31
営業外収益合計	239	160
営業外費用		
支払利息	51	22
為替差損	73	23
投資有価証券評価損	-	2
貸倒引当金繰入額	462	1
その他	38	12
営業外費用合計	625	62
経常利益	1,291	2,417
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,291	2,418
法人税、住民税及び事業税	428	496
法人税等調整額	16	218
法人税等合計	445	715
四半期純利益	845	1,702
親会社株主に帰属する四半期純利益	845	1,702

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	845	1,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	74
為替換算調整勘定	109	129
退職給付に係る調整額	11	5
その他の包括利益合計	13	209
四半期包括利益	859	1,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	859	1,912

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	347百万円	355百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,335	29.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円でありま
 す。
 2 配当金の総額に含まれる、日本ライフライン従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金
 額は4百万円であります。
- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
 力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

- 2 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,945	49.00	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 1 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は5百万円でありま
 す。
 2 配当金の総額に含まれる、日本ライフライン従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金
 額は2百万円であります。
 3 1株当たり配当額には、記念配当20.00円を含んでおります。
- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
 力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

- 2 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
リズムデバイス	
ペースメーカー関連	1,520
ICD関連	1,706
その他	92
小計	3,320
EP/アブレーション	
EPカテーテル	4,502
アブレーションカテーテル	273
その他	1,435
小計	6,211
外科関連	
人工血管関連	2,150
その他	39
小計	2,190
インターベンション	
PI関連	802
消化器関連	87
小計	890
顧客との契約から生じる収益	12,612

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	10.54	21.18
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	845	1,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	845	1,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,270	80,384

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛西 信彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。